

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	4-(2)-イ	国際的な災害援助活動の推進	施策	① 国際的な災害援助活動の推進
			施策の小項目名	—
主な取組	国際緊急援助隊への登録			
対応する主な課題	①東アジアの中心に位置する沖縄の地理的特性から、アジア・太平洋地域での大規模災害発生時など、支援活動が必要とされる場面において、積極的に国際緊急援助活動へ参加・協力するなど当該地域への貢献が期待されている。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元	R2	R3
県内消防機関における国際緊急援助隊への加入を促進する。						
		消防機関等への国際緊急援助隊加入促進				
実施主体	県					
担当部課【連絡先】	知事公室防災危機管理課		【098-866-2143】			

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況							(単位：千円)			
予算事業名	予算措置なし						R4年度		令和3年度活動内容と令和4年度活動計画	
主な財源	実施方法	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算額	R2年度 決算額	R3年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	OR3年度： 国から国際緊急援助隊の追加登録要請等があることを想定し、県内消防機関の意向確認の準備を行った。 OR4年度： 国から国際緊急援助隊の追加登録要請等があれば、県内消防機関の意向を確認し、登録申請を行っていく。	
		-	-	-	-	-				
予算事業名	沖縄県消防救助技術指導会共催負担金						R4年度		令和3年度活動内容と令和4年度活動計画	
主な財源	実施方法	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算額	R2年度 決算額	R3年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	OR3年度： 救助活動の技術力向上等を促進するために開催する救助技術指導会は新型コロナウイルス感染症対策のため中止になった。 OR4年度： 救助技術指導会を開催し、救助活動の技術力向上等を図る。	
県単等	負担	150	150	150	80	0	150	県単等		

様式1(主な取組)

活動指標名					R3年度			R3年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			
活動指標名					R3年度			0	未着手	<p>県外での災害時に応援派遣される緊急消防援助隊の県内の代表消防機関に対して、国際緊急援助隊への登録意向の確認を行った。</p> <p>進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果</p> <p>国から国際緊急援助隊の追加登録要請等がないが、追加登録要請等があれば、県内消防機関の意向を確認し、登録申請を行っていく。</p>
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			
活動指標名					R3年度					
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			
(2)これまでの改善案の反映状況										
令和3年度の取組改善案						反映状況				
<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の消防本部が参画して実施される救助技術指導会や、九州ブロックでの緊急消防援助隊の訓練に県も負担金支出という側面支援を行い、訓練内容の充実などにより消防技術の向上を促進する。</li> </ul>						<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症対策のため、救助技術指導会は中止、緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練は延期になった。</li> </ul>				



## 様式1(主な取組)

### 3 取組の検証 (Check)

#### (1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

##### ○内部要因

・災害時の国際貢献活動は、知事の重要施策の一つでもあることから、引き続き、本県消防機関の国際緊急援助隊への登録を促進する。

##### ○外部環境の変化

・「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」により派遣される国際緊急援助隊救助チームの中核を担う国際消防救助隊には、全国の政令市等から77消防本部が登録されている。国際緊急援助隊への追加登録は、国による要請があった場合に、はじめてなされるものであるが、近年、追加登録の要請はないのが現状である。

#### (2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

・国際緊急援助隊の登録に向けては、より高度な消防技術も必要とされることから、令和4年度に開催される緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練をはじめ、県内外で実施される訓練等を通じ、消防技術の研鑽に努めておく必要がある。

・国際緊急援助隊への追加登録は、国による要請があった場合に、はじめてなされるものであり、国の動向を注視していく必要がある。

### 4 取組の改善案 (Action)

・県内の消防本部が参画して実施される救助技術指導会や、九州ブロックでの緊急消防援助隊の訓練に県も負担金支出という側面支援を行い、訓練内容の充実などにより消防技術の向上を促進する。